

議員提出議案第 7 号

高額療養費について今後も自己負担を引き上げないことを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 24 日

村 上 泰二郎

浜 田 妙 子

興 治 英 夫

坂 野 経三郎

尾 崎 薫

伊 藤 保

高額療養費について今後も自己負担を引き上げないことを求める意見書

高額療養費制度は、治療が長期にわたる患者の方々などにとって命綱であり、制度の拡充を目指すべきである。一旦は、政府は高額療養費制度を見直し、2025年8月から3回に分けて、自己負担の上限額を引き上げることを決定した。

しかし、石破総理大臣は患者団体との面会や熟議の国会における立憲民主党をはじめとした野党との国会論戦を通じて、高額療養費の自己負担を引き上げないよう実施を凍結するという英断にいたったところである。

高額療養費の自己負担引上げは、低所得者はもとより、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼすものであり、がんや難病の患者など、制度を利用する当事者の方々からは、「治療が受けられず、生活が成り立たなくなる」、「治療が継続できなければ死を待つしかない」、といった悲痛な声が数多く上がっている。

また、現在、既に税と社会保険料を合わせた国民負担率が50%に近い水準まで上昇し可処分所得が減り、賃上げが物価上昇に及ばず、実質所得が3年連続マイナスとなっている。このようななかで、高額療養費の自己負担額を引き上げることは、生死に直結する治療を必要とする国民に、治療中止を強いる可能性もあり、極めて慎重な判断を要するものである。

よって、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、患者団体の声を踏まえた総理の英断を踏まえて、今後も高額療養費の自己負担については引き上げないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
総務大臣
内閣官房長官